

Q & A

(災害補償課)

Q

離島における AED を使用した救命活動について

当町は離島であり、消防団員がファーストレスポnderとして何か災害があった際に直ぐに駆け付けるといった任務を負っており、傷病者の発生時には、救急車のみではなく、重病患者の場合にはドクターヘリで本島の医療機関へ搬送することもあります。これら搬送までの間に、消防団員が AED 活動のみに従事したことにより負傷した場合、公務上の災害に該当しますか。

A

消防団は、地域防災力の中核として、災害に際しての人命を救助するための活動や住民の避難誘導等、危険箇所の警戒などのほか、地域の実情に応じて特に必要とされる業務にも幅広く従事されています。ご質問の、緊急やむを得ない場合などに、消防団員が AED による実際の救命活動を行うことについては、地域の実情を踏まえて、市町村の判断により消防団の業務として行うことは可能であると解されることから、当該消防団の業務としての活動により消防団員が負傷等した場合には、一般論として、公務災害補償の適用対象になります。

実際に消防団員に AED 活動による負傷事案が発生した場合は、それぞれの事案に即し、必要な事実認定の上、前述の解釈に沿って個別具体的に判断することになります。

【参考】非医療従事者による自動体外式除細動器 (AED) の使用について (平成 16 年 7 月 1 日 医政発 0921 第 11 号) (抜粋)

- 非医療従事者が AED を用いても医師法違反とならないものとされるための 4 つの条件
 - ① 医師等を探す努力をしても見つからない等、医師等による速やかな対応を得ることが困難であること
 - ② 使用者が、対象者の意識、呼吸がないことを確認していること
 - ③ 使用者が、AED 使用に必要な講習を受けていること
 - ④ 使用される AED が医療用具として薬事法上の承認を得ていること

A

- 一定の頻度で対応することが想定される者のための自動体外式除細動器（AED）講習

【一般目標】

- 1 救命の連鎖と早期除細動の重要性を理解する
- 2 効果的な心肺蘇生が実施できる
- 3 正しくAEDを作動させ、安全に使用できる
- 4 業務の中でのAEDの位置づけについて理解する

【講習内容】

大項目	小項目	到達目標	時間例 (分)
イントロ ダクション	コースの概説	救命の連鎖（心停止の予防を含む）の重要性を理解する	15
	救命の連鎖の重要性	通報により口頭指導が得られることを理解する	
心肺蘇生 (実技)	反応の確認、通報、呼吸の確認	反応の確認、早期通報、呼吸の確認（死戦期呼吸を含む）が実施できる	10
	胸骨圧迫（心臓マッサージ）	有効な胸骨圧迫が実施できる	15
	気道の確保と人工呼吸	気道の確保と人工呼吸が実施できる	15
	シナリオに対応した心肺蘇生	シナリオに対応した心肺蘇生の実施ができる	10
休憩			15
AEDの使用 (実技)	AEDの使用法（ビデオあるいはデモ）	AEDの電源の入れ方とパッドの装着方法を理解する	10
	指導者による使用法の実際の呈示	AEDの使用法と注意点を理解する	10
	AEDの実技	シナリオに対応して、安全にAEDを使用できる	60
知識の確認 (筆記試験)	知識の確認	心肺蘇生とAEDに関する知識を確認する	60
実技の評価 (実技試験)	シナリオを使用した実技の評価	様々なシナリオに対応した心肺蘇生やAEDが実施できることを確認する	
講習時間計			220

A

【留意事項】

- 筆記試験及び実技試験については、客観的評価を行い、原則として試験の結果により内容の80%以上を理解できたことを合格の目安とすること。
- 講習対象者との活動領域等に応じたシナリオの作成等、講習内容の創意工夫をおこなうこと。
- 心肺蘇生とAED使用方法のシナリオは小児（乳児を除く）への対応が包括されること。
- 概ね2年の間隔で定期的な再講習をおこなうこと。
- 効果的かつ質の高い実習を行うために、受講者と用いる教材・機材等の配置については5：1以内が望ましいこと。
- 効果的かつ質の高い実習を行うために、受講者と指導者の配置については10：1以内が望ましいこと。